

# 枚方教育

No. 1849  
2020. 12.17

枚方教職員組合  
枚方市西禁野一・一三  
TEL 八四八・三三〇〇  
FAX 八四八・三〇五二

## 2020年冬の対市交渉

### 現場の欠員、病休対策のためにも業務の削減を

### 感染対策と教育活動維持のために柔軟な対応を

枚方教組は、12月4日(金)に2020年度冬の対市交渉を行いました。  
コロナ感染拡大のなかで、時間や参加者が限られた中でしたが、職場の声や切実な実態を訴え、市教委に対応を求めました。

組合として、交渉のなかで、感染拡大を防ぎながら教育活動を維持していく観点から、現場の実態に有効に働くコロナ対応、教職員の感染リスクを防止しながら勤務できる体制を求めました。

#### 有効に活用できる「コロナ予算、対応を」

学校再開支援費として校長判断で支出できる、各校1000〜2000万円の予算について、どのように配当されているか。トイレ清掃の業者委託で、不十分な事例が出ていることについて、回答・対応を求めました。

市教委からは「トイレ清掃委託業者で、指摘がある点については、その都度業者に連絡・改善を求めている。学校から連絡があれば対応したい」と回答。  
組合からは各校で有効な活

用事例を全体で広く共有して行かせるように市教委としての対応を求めました。

#### 市費・会計年度任用職員の待遇改善 人材確保を

市費教職員、今年から会計年度任用職員に変更された非常勤職員についても、コロナなどの特休、月例給の引き下げについて、改善を求めました。

とりわけ、会計年度任用職員は、今年度から一時金を支給する代わりに、月例給が削減されること、さらに、来年度から一時金を、年0.05月引き下げるとされることになり、人材確保の点からも改善を求めました。

#### 「穴あき」病休をださな

い対策、業務の削減を

#### 少人数学級拡充、統合計画の見直しを

少人数学級の実現についても、文部科学省が強く実現に向けて動いており、コロナ対策からも必要であり、国・府に要望するだけでなく、府が認めている、数学などの少人数授業の加配教員を小学5・6年の35人学級に活用できる方針を使うなど、市独自でできることも求めました。

また、従来少人数学級拡大のネックと言われている大規模校の解消。  
コロナ以前を前提とした、市内11小中学校を対象とした2016年の学校統合の基

本方針の見直し。  
などを組合から市教委に対応するように求めました。

コロナ感染対応、文科省の進める30人程度の少人数学級を前提とした学校施設、配置計画の見直しも強く求めました。

#### 少授業時間確保言いつながら、GTEEC、チャレンジテスト中止不参加を

学校全面再開以降、市教委の授業時間確保策で、子どもも現場も大きな負担やしわ寄せとなっています。

今後の感染拡大の中で学級閉鎖もあり得る点から、弾力的な対応とともに、本来の教育課程外のGTEEC中止、チャレンジテスト、来年度からの小学校すくすくテスト参加見送りなどを強く求めました。

また、「働き方改革」「授業や子どもに向き合う時間」確

## 府労働委 枚方市の市職労への不当労働行為を認定 「組合活動を弱体化させる支配介入にあたる」

枚方市が、枚方市職員労働組合に対して、市庁舎敷地内にある組合事務所の使用許可を取り消し、明け渡しを求めた事を、不当労働行為にあたるとして、大阪府労働委員会が認定。市に対し団体交渉に応じて、同じ事を繰り返さないよう誓約書を出し、2015年に当選した大阪府の労働委員会は救済命令の中で「組合の機関紙発行は活動上きわめて重要。団結権保護の観点から、十分な保護が必要」と市の組合機関紙攻撃が不当なものとして指摘。

その上で、「(事務所)明け渡しを求めたことは、組合活動を萎縮・弱体化させる支配介入にあたる」と厳しく指摘しています。

枚方教組は引き続き、現場の切実な要求の実現をめざして、取り組みを強めていきます。



市教委から対市要求への回答書を手交

#### 市当局は裁判所に差し止め訴訟を提案

しかし、枚方市当局は、労働委員会の命令を不服として、大阪地裁に、その取り消しを求める提訴をすると議会に提案しています。

府労働委員会は使用者側の大企業の代表、学者・弁護士などの有識者も加わる中での審議、決定になっています。

市当局は、府の労働委員会の決定を真摯に受けとめ、「差止訴訟」を断念し、早急に対応することが求められます。